

第14回 通常総会議案書

令和 8 年 6 月 16 日

於：ホテルイタリア軒

一般社団法人 新潟県法人会連合会

議 事 次 第

1. 開 会 の 辞
2. 会 長 挨 拶
3. 議 事

議事録署名人の選定

報 告 事 項

- (1) 理事会承認事項

令和7年度事業報告

令和8年度事業計画

令和8年度収支予算

- (2) その他

決 議 事 項

第1号議案 令和7年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

4. 来 賓 祝 辞
5. 閉 会 の 辞

表 彰 式

関東信越国税局長感謝状贈呈式

全法連功労者表彰伝達式

県連功労者表彰式

e-Tax推進表彰式

福利厚生制度推進表彰式

令和7年度事業報告

I. 概 況

「令和7年度事業計画」に基づき、効率的な組織運営に配慮しつつ各種活動に取り組みました。事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の維持強化を図るため、各単位会における会員確保、福利厚生制度の拡充、相互交流深化による一層の連携強化に注力しました。

公益事業活動においては、税の啓発活動として、各種税務関連研修や講演会等の充実を図り、建設的な税制改正に関する提言、地域社会における幅広い貢献活動、会員の自己啓発のための研修など、様々な活動を展開しました。

研修会活動については、決算法人・新設法人説明会、税制改正に関する説明会、企業の税務コンプライアンス向上のための研修などに引き続き積極的に取り組みました。

税制改正に関する提言については、アンケート等を実施し会員企業の要望を踏まえたうえで、中小企業の活性化に寄与する提言を行いました。

人手不足が深刻化する中、納税者の利便性向上、税務行政の効率化を推進するため、会員企業に対し、添付書類も含めたe-Taxの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化に向けた取組を行い、社会全体のDX推進等の周知に努めました。

社会貢献活動については、各単位会が地域に密着した活動を行い、地域社会に貢献するとともに、県連で配付した教材や各種ツールを活用した租税教室を開催、併せて税の絵はがきコンクールを実施するなど法人会活動の公益性や存在感を一層高めることができました。

広報活動については、ポスターやインターネットを活用したPRのほか、ホームページによる情報提供等や県連広報誌「ほうじん新潟」の発行、全法連情報誌「ほうじん」の配布などを行いました。

共益事業活動においては、組織の充実・強化について、会員増強を図るための全国的な「会員増強運動」を含め、各単位会の実情に応じた取り組みを進めました。

福利厚生事業については、全法連「チャレンジ100キャンペーン」の趣旨を踏まえ県内単位会が一丸となって諸施策に取り組みました。

青年部会・女性部会の事業活動については、租税教室、財政健全化のための健康経営プロジェクトや税に関する絵はがきコンクールの取組を行いました。県連「青年部会合同セミナー（五泉市開催）」「女性部会合同セミナー（三条市開催）」を予定通り開催し、県内青年部会・女性部会の相互交流、研鑽に寄与しました。

管理関係については、各種規定類の整備を進め、県連として単位会の事務指導を行うなど、ガバナンス強化に取り組み事務局運営体制の改善に努めました。

Ⅱ. 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 研修会・セミナー事業

令和7年度の研修会開催は下記の通りであり、会員外の会社も参加しました。

【税務研修会】

日 時 令和7年11月5日

場 所 ANAクラウンプラザホテル新潟

講 師 関東信越国税局

調査査察部 次長	本田 康雄 氏
調査審理課長	加藤 之啓 氏
国際調査課長	神下 真由美 氏
調査総括課 情報技術専門官	丸橋 祐一 氏
調査審理課 審理第二係長	樋本 正樹 氏

研修内容 (1) 法人税等申告に当たっての留意事項について
(2) 電子帳簿保存法について
(3) 国際課税関係の留意事項について
(4) 輸出物品販売場制度の税制改正について
(5) 法人税関係の税制改正について
(6) 国税局からの連絡事項

参加者 61名

【税を考える週間記念講演会】

日 時 令和7年11月28日

場 所 シティホールプラザ アオーレ長岡

講 師 関東信越国税局 総務部長 小森 敦 氏

演 題 「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」

－税務を起点とする事業者のデジタル化－

参加者 約100名（新潟県連30名）

県内研修参加人員等一覧

(令和7年度)

項 目	単位会合計			県 連		総 合 計	
	該当会数	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員
1. 税法・税務関係	13会	183回	9,446名	2回	103名	185回	9,549名
2. 経営・経済・金融	11会	101回	2,486名	3回	406名	104回	2,892名
3. そ の 他	13会	33回	6,056名	0回	0名	33回	6,056名
合 計		317回	17,988名	5回	509名	322回	18,497名

② インターネットセミナーの提供

新しい研修会の提供として、県連及び各単位会ではホームページ上ネットで配信されるセミナーを開始しており、100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者が知っておくべき多彩なセミナーと講師陣を揃え、令和7年度のアクセス回数は県内112,177（前年度93,934）回、ログイン回数は17,360（前年度16,450）回で社員教育にも活用いただいております。

(2) 租税教育活動

① 各単位会にて租税教育活動を支援

② 若者を対象にした税の啓発用マンガ本については、「タックスフロントとけんたくん」と「おじいさんの赤いつぼ」を租税教育を開催する学校に配付しました。

(3) 税の広報活動

① 「会報」及び全法連情報誌「ほうじん」の配付

各単位会では、税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「会報」と全法連「ほうじん」年4回（季刊発行）を会員及び一般向けに無料で配付しました。

② 新聞による税の広報

「税を考える週間（11/11～11/17）」に併せて、11月9日新潟日報朝刊に「税制改正に関する提言」の要旨及び法人会のPRを全5段で掲載しました。

また、「確定申告期」にあわせて2月11日新潟日報朝刊に税の広報と「e-Tax」の利用促進のPRを掲載しました。

③ ホームページによる税の広報

◦ 税制改正の確定時に速報版を掲載

◦ 各種研修会・講演会を掲載し、一般市民にも参加の案内

◦ 税法・税務・経営セミナー等に関する小冊子の作成、配布を一般市民にも案内

(4) e-Taxの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの取組

添付書類も含めたe-Taxの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化に向けた取組に関して、キャッシュレス納付の一層の拡大を図ることを目的として、法人会が主導し、県内の金融機関や税務署、納税貯蓄組合の賛同を得、税務当局及びすべての関連団体・信金信組も含めた金融機関とも連携した「キャッシュレス納付推進プロジェクト」を立上げ、「新潟県下一斉キャッシュレス納付推進共同宣言」を行いました。

会員による利用促進のため銀行と税務署の協力により実践的な研修を実施し、また、単位会の役員企業が率先して利用し、そのシステムの重要性を深く認識してもらうために表彰制度を設け、利用率上位の単位会を表彰しております。

更に、県内全単位会経由会員企業対象にe-Tax及びキャッシュレス納付利用状況のアンケート調査を行い、希望ある会員企業に金融機関を紹介し、利用促進を

図りました。また、アンケート未回答先にコールセンターを利用して回収の促進及び聞き取りによるニーズ把握を実施し、利用率の向上を図りました。

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を6月10日開催の税制委員会で取りまとめ、「令和8年度税制改正要望事項」として6月20日に全法連へ提出しました。

新潟県法人会連合会がまとめた要望事項は、以下のとおり

令和8年度 税制改正要望事項

第一 はじめに

世界的な燃料価格の上昇や円安の進行に伴って輸入物価が押し上げられ、日本経済は物価が上昇し、金利のある世界へと転換してきた。また、米国の関税政策により世界経済の混乱も生じてきており、ロシア・ウクライナの紛争の見通しも定まらない中、世界的な景気減速が懸念される。

こうした中、地域経済と雇用を担う中小企業は、原材料価格の上昇や少子高齢化と人口減少に伴う人手不足、最低賃金の引き上げにより相応に毀損しており、それらからの再起・活性化が不可欠であり、さらなる大胆な税・財政政策が求められる。ただし、それらの政策として減税や一時金支給などの議論があるが、今後の財源を含めた検討が重要である。

基本的に、DX化を中心とした省力化や生産性の向上など、事業構造改革を促すための税・財政政策を打ち出し、民間の活力を最大限引き出すための新たな戦略が求められる。税収を伸ばすことが全国の法人会（中小企業）の原点であり何よりも必要で、超高齢化社会が急速に進展する中、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立が引き続き重要な課題である。また、地方活性化の中心的な役割を担う中小企業の事業承継などの支援も必要である。

税制改正要望にあたり、法人税制と事業承継税制への取組が中小企業活性化への喫緊の課題と認識する中、今後の要望についてより強いトーンで要請して行くことが必要であると認識している。そのため、要望事項の構成で総論において、重要度の高い順に列記するべきであるとして、昨年までの「行財政改革の徹底」に優先して法人税制、事業承継税制、消費税制、地方税の順に言及することで重点項目を明確化することにより、効果的な提言となるものと考えられる。

さらに、税制改正要望において、長年に渡って要請しているにも関わらず、進展のない項目について、その検討状況の開示やさらに進捗させるための条件面などについて公表することを求めている。

第二 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、エネルギー、原材料価格の上昇や賃上げの要請など一段と厳しい経営環境におかれている。事業の継続や新規分野への展開を支援するための税制の拡充、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していくことが強く求められる。また、近年、政策の効果について実証を重視した議論が求められており、ターゲットを絞った政策実施やメリハリのある法人税体系を構築されることが期待される。

1. 法人税率の軽減措置

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が令和9年3月まで延長されたが、所得の高い中小企業等については見直しを行うとともに、大多数の零細中小で収益力の低い企業を対象として、引き続き本則化することを要望する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、1,600万円程度に引き上げを求める。なお、これらの要望を長年受け入れられない理由、または受け入れるための条件等について示していただきたい。

2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、制度を拡充していくことが必要である。

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げ損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長する。

3. 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するにあたって、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。

「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

4. 賃金引上げのための優遇税制

賃上げは人員確保のために必要対策になっており、黒字企業のみならず、有効な税優遇に限らず、中小法人全般に効果的な優遇措置が必要である。

経営環境が厳しい中小企業の持続的な賃上げを支援する観点から、優遇措置に対する要件の緩和等を引き続き検討が必要である。

5. 中小企業の事務負担の軽減

インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは

年々増加している。定額減税時の混乱など、事業者の過大な事務負担を強いた反省から、今後急な税等に関する事務変更が必要となった場合、既存事務への負荷増加にならないように配慮する制度設計をすること、及び、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進につながるような特段の支援が必要不可欠である。

第三 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

少子化が進む中で、事業継承の件数全体に占める親族外の第三者継承の割合が高まってきているなか、後継者へのスムーズな資産移転ができるよう支援を強化すべきである。そのために、

1. 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
2. 取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直す
3. 相続税、贈与税の納税猶予制度を免除制度に改める

これらの要望実現は中小企業の事業承継における喫緊の課題であり、期限を定めて実現の方向性、見通しについて示すことを強く望む。

なお、相続税・贈与税の納税猶予制度の特例措置が特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）をもって延長されないこととなっているが、有効な代替案が明示されるまでは継続することを強く要望する。令和9年12月末で特例措置期間が終了するが、期限終了時には中小企業の事業用資産の円滑な移転が可能となるようなメリハリのある納税免除等の「特例」の新設が求められる。但し、新設にあたっては利用しやすさなど、中小企業目線での制度設計を強く要望する。

第四 消費税制について

軽減税率の導入は、事業者の人的経済的負担や税収減などから、制度は見直すべきであり、弾力的な対応を望むところだが、昨今の物価対策、景気対策において大幅な減税のための見直しが議論されることがあるが、その見直しにおいても、単純でわかりやすく、企業の事務負担が少なく、社会保障と税の一体改革に配慮された運用を強く要望する。

また、令和5年10月に導入されたインボイス制度について、事業者の事務負担やコストが増加することや免税事業者が商取引から排除される恐れがある。課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。併せて、仕入税額控除の特例や消費税の2割特例が適用されているが、そもそも対象として小規模事業者が多いことから、事務負担の軽減の観点から特例を本則化するべきである。

さらに、インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存

の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。インボイス制度に伴う事務は生産性や売上、利益に貢献しない業務であり、システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

第五 地方税制について

1. 固定資産税評価見直し

固定資産税は、土地・建物の収益性の低下に比べ、過大な負担となっている。評価時期や負担水準など、抜本的な見直しを行うべきである。

- ①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- ②家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- ③償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。
- ④固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- ⑤国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

2. 事業所税について

事業所税は、固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

第六 行財政改革の徹底

1. 財政健全化と行政改革の徹底

令和7年度予算編成は、歳入115.5兆円のうち、税収は78.4兆円、国債の新規発行額は28.6兆円であり、公債依存度は24.8%となっている。また令和7年度末の国および地方の長期債務残高は1,330兆円となる見込みである。

本年1月に内閣府が発表した「中長期の経済財政に関する試算」によれば、「成長実現ケース」における2025年度の基礎的財政収支対GDP比は、▲0.7%（▲4.5兆円）であり、基礎的財政収支が黒字化するのは2026年度となる見込みである。

財政健全化は国家的課題であり、将来世代への負担の先送りを回避するため、歳出・歳入の一体的改革に取り組むこと等が極めて重要であり、歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、実効性ある計画を策定し、着実に改革を実行することが求められる。

政府では防衛費増額や少子化対策、今般の物価高、米国関税引き上げ

に伴う景気対策などその安定財源の確保に向けた議論がきわめて重要である。

持続的な経済成長に向けて、官民連携による計画的な重点投資を推進する中、危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期すことが重要であり、経済あっての財政であり、経済の立て直しを第一義に行い、財政健全化に向けて取り組むことが必要である。

行政改革を徹底するに当たっては、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

1. 議員定数・報酬等の歳費の削減と選挙制度改革
2. 特殊法人改革等の推進
3. 積極的な民間活力の導入
4. 特別会計の抜本的改革
5. 予算執行についてのチェック体制強化
6. 国、地方公務員の能力を重視した賃金体系による人件費の抑制

2. 社会保障制度改革推進について

「社会保障制度」について、適正な「負担」と「給付」の「重点化・効率化」により社会保障給付費を抑制することが必要と考えられる。団塊の世代全員が後期高齢者となり、今後さらに医療と介護の給付費増加等が懸念されるなど、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。

日本は、本格的な「少子高齢化・人口減少時代」を迎えており、今はまさにそれに対処するために積極的に具体策を実行していかなければならない重要な時期にあたる。ここにおいて、今後の人口動態の変化や経済社会の変容を見据えつつ、日本が目指すべき社会の姿を描くこと、そして、その実現に向けて社会保障政策が取り組むべき課題を総合的かつ明確に示すことは、極めて重要である。

社会保障のあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要であり、医療控除の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

すなわち、社会保障制度での中小企業で過度な保険料負担増加を抑え、経済成長を阻害しないように配慮する必要がある一方、高所得高齢者の年金支給方法の見直し、負担能力に応じた診療報酬の見直し、中低所得層への児童手当の更なる見直し、介護保険においても介護必要者を見極めなど、持続可能な社会保障制度を構築のために、「負担」の確保と「給付」の見直しが必須である。

また、いわゆる「年収の壁」により就労調整が行われ、中小企業が人手不足となっていることを鑑み、今年度一部見直しがおこなわれたが、引き続き、女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障のあり方について検討することが必要である。

3. マイナンバー制度について

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業

者が正しく制度を理解しているとは言い難く、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

制度の運用に当たっては、個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など、制度の適切な運用が担保される措置を講じることが重要である。

《税目別の具体的課題》

1. 法人税関係

(1) 役員給与の損金算入の拡充

①役員給与は損金算入

現行制度では、役員給与の損金算入の取り扱いが限定されており、とくに年度途中の報酬等の改定には厳しい制約が課せられている。役員給与は、本来、職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきである。

②同族会社も業績連動給与の損金算入

経営者の経営意欲を高め、企業に活力を与える観点から、同族会社における役員業績連動給与についても、一定の要件のもと、損金処理を認めるべきである。

(2) 無形減価償却資産

ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5年償却となっているが、技術革新の加速化を考慮し期間を3年に短縮すること。

(3) 引当金

退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認めること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用として、損金算入を認めること。

(4) 法人税の延納

不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。

(5) 申告書の提出期限

会社法上の決算事務を人手不足や税理士の負荷増加から2カ月以内に完了することが困難の為、法人税の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3カ月以内とすること。なお、長年要望しているが、実現しない理由等について明示いただきたい。

(6) 電話加入権の損金算入

電話加入権については、昨今の電話の普及状況を鑑み、非償却資産から減価償却資産に見直し、損金算入を認めること。

(7) 耐震補強工事による特別償却

建物等の構造物に対する耐震補強工事を実施した場合、特別償却または税額控除制度を設けること。

2. 所得税関係

所得税は国民が能力に応じて適正に負担すべきです。「所得の壁」を取りはらい、社会保険、雇用保険を全て所得に比例させることや医師に優遇

される税制など業種による税負担の違いなどを見直していくことなども検討すべきである。また、所得税の特別徴収や年末調整など企業の事務的負担が増大しており、事務負担軽減に取り組んでいただきたい。

(1) 各種控除制度の見直し

各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要がある。特に、人的控除については改正の影響を見極めながら、適正化を図るべきである。

(2) 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

(3) 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっているが、この取扱いはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

(4) 医療費控除

医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円（現行200万円）に引き上げること。

また、病気の予防が医療費の削減につながることから、予防接種、人間ドック費用も控除対象医療費として認めるべきである。

(5) 源泉納付

源泉所得税の1月の納付期限については、年末調整事務や年末年始の休暇等の特殊事情、および週休二日制の普及を考慮し、「納期限の特例」適用者以外の源泉徴収義務者に対しても1月20日（現行1月10日）とすること。

(6) N I S A口座複数金融機関での開設

金融機関毎でN I S A対応商品が異なることから、幅広い商品選択のニーズに応えるため、マイナンバーカードで限度額管理の上、複数金融機関での口座開設を可能とする。

3. 相続税・贈与税関係

(1) 相続税基礎控除の見直し

少子化に伴う法定相続人の数は減少傾向、基礎控除の引き下げや地価の上昇により相続税の課税件数割合が増加していることから、基礎控除のあり方を見直し、最低でも10年前の引き下げ前の（5,000万円+1,000万円×法定相続人数）水準にまで引き上げること。また、現行の相続税の課税方式（法定相続分課税）は、相続人の相続額に応じた課税がされず、一人の相続人の申告漏れが他の相続人にも影響する等の問題が指摘されており、課税方式のあり方についても併せて検討することが必要である。

(2) 贈与税基礎控除の見直し

経済の活性化や子育て世代への資産の移転に資するよう、贈与税の基

礎控除を引き上げること。

- (3) 親族外への事業承継に対する措置の充実
- (4) 贈与税の配偶者控除の引き上げ
昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。
- (5) 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ
法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。
- (6) 課税財産の見直し
相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。

4. 消費税関係

- (1) 消費税の確定申告書の提出期限
消費税の確定申告書の提出期限は、法人税の確定申告書の提出期限に合わせ、課税期間終了後3か月以内（現行2か月以内）とする。
- (2) 消費税の届出書の提出期限
消費税の各種届出書の提出は、前課税期間の消費税の確定申告書の提出期限（現行は課税期間の開始日の前日）まで延長する。

5. 印紙税関係

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など、取引慣行の変化に伴い、紙に対して課税される印紙税は意味がなくなっており、廃止すべきである。

以 上

(2) 全国大会への参加

[開催日] 令和7年10月16日

[場 所] 高知県高知市 高知県立県民文化ホール

[来 賓] 江島 一彦 国税庁長官 他

[法人会参加人員] 約1,600名（新潟県連11名参加）

全国大会

令和8年度 税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要
将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、
金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

(3) 県連等による要望実現のための提言活動の展開

全法連による提言活動と並行して、衆参両院の国会議員に対し、選挙区の地元法人会の役員等による提言活動を実施しました。

また、地方自治体に対する提言活動については、県連は、新潟県知事及び県議会議長に対し、また単位会は、単位会事務局所在地など、地元の市長及び市議会議長に対して提言書を提出しました。

(4) 法人会の税制改正提言の主な実現事項（全法連）

法人会が提言した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和8年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税（仮称）の創設等が行われました。（令和8年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回

の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画の提出期限の延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満（改正前：30万円未満）に引き上げられた上で、適用期限が3年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下（改正前：500人以下）に引き下げられました。

2. カーボンニュートラル投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 地方拠点強化税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> オフィス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加（拡充）等が行われた上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・ 特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。	<ul style="list-style-type: none">・ 法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年6ヵ月（令和9年9月まで）延長されました。

[消費税制]

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・ 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和8年9月末日まで（令和8年10月1日から3年間は50%控除可能）となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。	<ul style="list-style-type: none">・ 免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を2年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました（令和8年10月からは7割、令和10年10月からは5割、令和12年10月から令和13年9月末までは3割）。なお、1免税事業者ごとの年間適用上限仕入額は1億円（改正前：10億円）に引き下げられました。

[所得税]

1. ふるさと納税

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・ ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。	<ul style="list-style-type: none">・ 寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、用途を公表することとなりました。また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。

2. セルフメディケーション税制

法人会提言	改正の概要
・薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。	・対象となる医薬品が見直された上で、スイッチO T C医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は5年間延長されました。

[地方税]

法人会提言	改正の概要
・固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。	・家屋に係る免税点は30万円(改正前：20万円)に、償却資産に係る免税点は180万円(改正前：150万円)に引き上げられます。

3. 経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和7年度経営支援に関する研修会の実施状況

令和7年度の研修会開催は下記の通りであり、一般市民も参加しました。

【講演会等】

開催日 令和7年12月2日(火)

会場 ANAクラウンプラザホテル新潟

講師 エコノミスト(博士)、アイモバイル社外取締役 崔 真淑 氏

テーマ 「地方経済の今～経済学から考える地域活性化～」

参加者 171名

(2) 社会貢献活動

各単位会が独自に取り組んでいる社会貢献活動については、ほぼすべての地域で実情に即した多彩な事業が実施され、地域社会に対する法人会の知名度向上、イメージアップに大きく貢献しています。

① 「社会貢献活動特別講演会」

今年で28回目を迎える講演会は、令和8年3月7日(土)午後1時30分より、ANAクラウンプラザホテル新潟に於いて、お笑いコンビTIM ゴルゴ松本氏をお招きし、「出張! ゴルゴ塾 命の授業」を演題として開催しました。

毎年参加者からタオルを持参していただき、医療や老人介護等の現場に寄贈し、大変喜ばれております。今回は318名の皆様からご参加申し込みをいただき、ご持参いただいた525本のタオルを新潟市社会福祉協議会や市内老人介護施設へ寄贈しました。

なお、参加者全員に、地域美化運動として花の種・法人会広報誌・家庭用グッズ・小冊子を配布しました。

② 地域美化運動

花の球根や花の種を租税教室を実施した小学校に寄贈。子供達の手で学校にも美化運動を広げ、今後も続けて行くこととしています。

Ⅲ. 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強に関しては、会員の減少に歯止めをかけるべく、令和7年度も「前年以上の会員数確保」を基本方針とし、「役員1人1社獲得」を必達目標として推進しました。

また、保険会社3社、税理士会、青年部会、女性部会及び各地域部会にも例年通り協力を要請しました。更に、新たに会員向けビジネスマッチングのツールを提供し、会員獲得、退会防止を図りました。

しかし、会員数の減少の状況は続いており、引き続き努力すべき課題となっています。

会員数半年間の比較（令和7年12月末現在）

（単位：社）

単位会	所管法人数	会 員 数			
		R7/12月	R7/6月	増減数	加入率%
新 潟	12,818	2,675	2,682	-7	20.9
新 津	1,824	566	572	-6	31.0
新発田	2,454	735	741	-6	30.0
燕西蒲	2,751	962	970	-8	35.0
三 条	3,345	1,490	1,500	-10	44.5
長 岡	5,553	1,931	1,943	-12	34.8
小千谷	2,792	1,243	1,265	-22	44.5
十日町	1,057	584	591	-7	55.3
柏 崎	1,414	564	561	3	39.9
高 田	4,059	1,485	1,493	-8	36.6
糸魚川	712	345	344	1	48.5
村 上	992	543	557	14	54.7
佐 渡	991	409	418	-9	41.3
合 計	40,762 ^社	13,532 ^社	13,637 ^社	-105 ^社	33.2 [%]

(主な施策)

- ① 新設法人データの活用
- ② 会員企業が転出の際に、転入先の単位会から連絡させる。地域（単位会）を越えた会員紹介を実施
- ③ 各種研修会、新設法人税務説明会の会場で法人会のPRにより加入を促進
- ④ アメックス社が構築しているビジネスマッチングのプラットフォームの提供により新規会員獲得、既存会員の退会防止

(2) 広報活動の充実

- ① 新聞広告によるPR

「税を考える週間」新聞広告を全5段で、当該週間直前の日曜日11月9日新潟日報朝刊に掲載し、法人会の存在をアピールしました。
- ② インターネットによる新聞広告

インターネットを活用した広報活動を行いました。「税を考える週間」初日11月11日、ニュースサイトとして新潟県内の企業の情報や経済ニュースを中心に

に配信している「にいがた経済新聞」において、法人会PRの記事を掲載し、当会の知名度向上に努めました。

(3) 青年・女性部会活動

① 青年部会活動

青年部会については「青年部会のあり方（指針）」に沿って、租税教育活動をはじめとする活動の充実を図るとともに、財政健全化のための健康経営プロジェクトに取り組みました。また、各単位会とも引き続き「会員増強運動」を実施しました。

10月に県連「青年部会合同セミナー」を五泉市で開催し、青年部会員の自己研鑽を図り、交流を深めました。

② 女性部会活動

女性部会については「女性部会のあり方（指針）」に基づき事業活動の充実を図るとともに、税に関する絵はがきコンクールをはじめとする税の啓発活動について、今後とも積極的に取り組んでいくこととしています。10月には県連「女性部会合同セミナー」を三条市で開催し、女性部会員向け研修を行い、交流を図りました。

③ 青年部会、女性部会諸会議

イ 県連青年部会正副会長会議

[第1回]

日 時 令和7年6月27日 にいがた法人会館

議 題

- ① 全法連青年部会連絡協議会（6/4）議事内容の伝達
- ② 県連青年部会連絡協議会合同セミナー（新津）について
- ③ 大型保障制度推進について（保険3社より）
- ④ その他

[第2回]

日 時 令和8年1月16日 にいがた法人会館

議 題

- ① 全法連青連協役員会（11/20）議事内容の伝達
- ② 局連青連協勉強会（2/6）について
- ③ 大型保障制度推進状況について
- ④ その他

ロ 県連女性部会正副会長会議

日 時 令和7年7月24日 にいがた法人会館

議 題

- ① 全法連女性部会連絡協議会（7/16）議事内容の伝達について
- ② 県連女性部会合同セミナー（三条）について
- ③ その他

ハ 県連青年部会連絡協議会「合同セミナー」

日 時 令和7年10月9日 ガーデンホテルマリエール（五泉市）

[第1部] 式典

[第2部] 記念講演会

(演題) 「従業員の高齢化と労災防止に役立つ健康経営

～足から企業のあしたを変える！転ばない足づくり～

(講師) 林 妙 氏 (足寿命アドバイザー／元TeNYアナウンサー)

[第3部] 交流懇親会

参加者 81名

ニ 県連女性部会連絡協議会「合同セミナー」

日 時 令和7年10月24日 ジオ・ワールド ビップ (三条市)

[第1部] 式典

[第2部] 記念講演会

(演題) スライス料理研究家 一条 もんこ 氏

(講師) 「あしたのカレー ～スライス料理と健康～」

[第3部] 交流懇親会

参加者 126名

県内単位会青年・女性部会員半年間の比較 (令和7年12月末現在) (単位:名)

青年部 単位会	部 員 数			女性部 単位会	部 員 数		
	R7/12	R7/6	増減数		R7/12	R7/6	増減数
新 潟	47	47	0	新 潟	41	42	-1
新 津	17	17	0	新 津	26	26	0
新発田	21	19	2	新発田	59	59	0
燕西蒲	54	52	2	燕西蒲	47	46	1
三 条	86	88	-2	三 条	56	57	-1
長 岡	29	24	5	長 岡	18	18	0
小千谷	39	39	0	小千谷	45	45	0
十日町	40	39	1	十日町	32	32	0
柏 崎	23	23	0	柏 崎	32	33	-1
高 田	64	67	-3	高 田	84	88	-4
糸魚川	26	24	2	糸魚川	32	32	0
村 上	48	48	0	村 上	55	60	-5
佐 渡	21	21	0	佐 渡	37	38	-1
合 計	515 ^名	508 ^名	7 ^名	合 計	564 ^名	576 ^名	-12 ^名

(4) 福利厚生事業

福利厚生事業については、全法連「チャレンジ100キャンペーン」の趣旨を踏まえ、県内単位会が一丸となって諸施策に取り組みました。

また、全法連の福利厚生制度推進費用補助を活用して、県内全会員向けに景品付きアンケートを実施し、福利厚生制度の案内・提案行い、新規取引先の増加を図りました。

令和7年度 福利厚生制度収入保険料

(単位：千円)

法人 会名	令和6年4月～令和7年3月分保険料収入実績				令和7年4月～令和8年3月分保険料収入実績				対前年比(%)			対前年比 3社計(%)	対前年増減 3社計
	大同生命	A I G	アフラック	合 計	大同生命	A I G	アフラック	合 計	大同生命	A I G	アフラック		
新 潟	967,560	330,134	145,292	1,442,986	1,100,770	348,677	147,083	1,596,531	113.8	105.6	101.2	110.6	153,545
新 津	112,304	47,008	59,566	218,878	107,987	43,232	58,026	209,245	96.2	92.0	97.4	95.6	-9,632
新発田	153,009	79,327	56,259	288,595	142,762	71,863	53,545	268,169	93.3	90.6	95.2	92.9	-20,426
燕西蒲	313,595	80,554	79,887	474,036	297,301	89,017	80,202	466,520	94.8	110.5	100.4	98.4	-7,515
三 条	732,771	107,148	68,584	908,503	627,556	114,739	66,105	808,401	85.6	107.1	96.4	89.0	-100,102
長 岡	531,607	140,706	138,512	810,826	504,611	155,375	130,054	790,040	94.9	110.4	93.9	97.4	-20,786
小千谷	188,634	48,990	108,389	346,013	182,193	49,894	103,239	335,325	96.6	101.8	95.2	96.9	-10,688
十日町	104,133	12,745	54,541	171,420	103,028	13,958	50,288	167,274	98.9	109.5	92.2	97.6	-4,146
柏 崎	92,845	26,763	31,102	150,710	105,757	36,162	31,056	172,975	113.9	135.1	99.9	114.8	22,264
高 田	492,084	59,669	74,301	626,054	474,505	57,823	74,434	606,762	96.4	96.9	100.2	96.9	-19,292
糸魚川	117,520	10,880	17,232	145,631	120,409	14,540	17,185	152,134	102.5	133.6	99.7	104.5	6,503
村 上	67,506	30,219	17,394	115,119	65,985	33,321	17,605	116,911	97.7	110.3	101.2	101.6	1,792
佐 渡	95,993	34,177	11,734	141,904	91,337	36,086	11,448	138,871	95.1	105.6	97.6	97.9	-3,033
新潟県連計	3,969,560	1,008,321	862,793	5,840,674	3,924,201	1,064,687	840,270	5,829,158	98.9	105.6	97.4	99.8	-11,516
全法連	193,718,781	79,643,812	31,659,162	305,021,754	193,077,389	86,585,085	30,790,488	310,452,962	99.7	108.7	97.3	101.8	5,431,208

① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会と福利厚生制度協力保険三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催しました。

② 各単位会で実施している大型保障制度推進運動において総会時に表彰を実施しています。

③ 保険三社の加入状況について

R 8.3月現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
県連会員加入率	20.2%	15.1%	17.6%
県連加入企業数	2,815社	2,062社	2,406社

IV. 管理関係

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や会活動のPRを図りました。

1. 諸会議等の開催状況

(1) 第13回通常総会

開催日 令和7年6月16日
場所 ホテルイタリア軒
出席者数 代議員100名（委任状含む）

報告事項

理事会承認事項

令和6年度事業報告

令和7年度事業計画

令和7年度収支予算

決議事項

第1号議案 令和6年度決算報告承認の件

第2号議案 役員選任（案）承認の件

(2) 理事会

〔第1回〕 令和7年5月21日

場所 ホテルイタリア軒 出席者数26名

第1号議案 令和6年度事業報告承認の件

第2号議案 令和6年度決算報告承認の件

第3号議案 役員選任（案）承認の件

第4号議案 健康経営プロジェクトチーム設置の件

第5号議案 県連委員会委員長委嘱及び全法連委員会委員候補者推薦の件

第6号議案 県連功労者表彰の件

〔報告事項〕 (1) 全法連功労者表彰について

(2) e-Tax推進表彰について

(3) 福利厚生制度推進表彰について

〔第2回〕 令和7年6月16日

場所 ホテルイタリア軒 出席者数30名

第1号議案 代表理事の選定について

第2号議案 業務執行理事の選定について

〔第3回〕 令和7年9月24日

場所 ホテルイタリア軒 出席者数26名

第1号議案 委員会委員就任承認の件

第2号議案 職員就業規則の一部改定の件

〔報告事項〕 (1) 令和8年度税制改正要望事項について

(2) 令和7年6月末現在の会員数について

(3) 業務執行理事の業務報告について

(4) 法人会役員が代表を務める法人のe-Taxの利用状況等について

- (5) 法人会会員企業のe-Tax及びキャッシュレス納付利用状況の調査について
- (6) 会員向けビジネス・マッチングについて
- (7) 「チャレンジ100」キャンペーンについて
- (8) 下敷きカレンダーの配布終了について

〔第4回〕 令和8年2月5日

場 所 ANAクラウンプラザホテル新潟 出席者数29名

第1号議案 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）承認の件

第2号議案 令和8年度通常総会開催の件

〔報告事項〕 (1) 業務執行理事の業務報告について

(2) 令和8年度税制改正提言活動について

(3) 令和7年12月末現在の会員数について

(4) 法人会役員が代表を務める法人のe-Taxの利用状況等について

(5) 助成金活用によるアンケートフォローの外部委託について

(6) 福利厚生制度の実績について

(7) その他

【国税局幹部との協議会】

開 催 日 令和8年2月5日

場 所 ANAクラウンプラザホテル新潟

議 題 (1) 国税局からの議題

① 添付書類も含めたe-Taxの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化に向けた取組

② 会員の動向と会員増強の問題点及び退会防止に向けた活動状況

③ 租税教育事業の活動状況（租税教室講師派遣・絵はがきコンクール）

(2) 国税局からの周知事項

① 事業者のデジタル化促進について

② 電子帳簿保存法制度に係る周知・広報等について

③ 法定調書のe-Tax等による提出について

④ 納税証明書オンライン請求の利用拡大について

⑤ 年末調整に関する事務について

(3) 意見交換

関東信越国税局課税第二部次長 國見 雅英 氏

法人課税課長 高橋 泰明 氏

法人課税課審査指導第二係長 鈴木 崇明 氏

新潟税務署長 伏木生祐子 氏

副署長 五十嵐記子 氏

法人課税統括国税調査官 畑山 憲亮 氏

法人課税上席国税調査官 土田 智 氏

県連正副会長及び理事・監事 30名

(3) 総務委員会

〔第1回〕令和7年5月14日 にいがた法人会館

- ① 令和6年度事業報告承認の件
- ② 令和6年度決算報告承認の件
- ③ 役員選任（案）承認の件
- ④ 健康経営プロジェクトチーム設置の件
- ⑤ 県連委員会委員長委嘱及び全法連委員会委員候補者推薦の件
- ⑥ 県連功労者表彰の件
- ⑦ e-Tax推進表彰の件
- ⑧ 全法連功労者表彰について
- ⑨ 福利厚生制度推進表彰について

〔第2回〕令和8年1月28日 にいがた法人会館

- ① 令和8年度事業計画・収支予算（案）
- ② 令和8年度通常総会開催について
- ③ その他

(4) 税制委員会

令和7年6月10日 にいがた法人会館

- ① 全法連税制委員会の報告について
- ② 税制改正に関するアンケート調査結果について
- ③ 令和8年度税制改正要望書作成のための審議について
- ④ その他

(5) 組織・厚生合同委員会

令和7年7月25日 ホテルイタリア軒

- ① 会員増強の実績と目標
- ② 福利厚生制度の実績と目標
- ③ 協力会社2025年度推進施策・商品説明

(6) 単体会事務局会議

〔第1回〕令和7年9月26日 万代シルバーホテル

- ① 全国県連専務理事等会議の報告
- ② その他諸報告

〔第2回〕令和7年12月23日 新潟グランドホテル

- ① 全国県連専務理事等会議報告について
- ② 税金のキャッシュレス納付推進について
- ③ その他連絡事項について

(7) 県内事務担当者対象研修会

令和7年9月26日 万代シルバーホテル（Web形式）

テーマ① 「公益法人制度と助成金の関係」

講師 全国法人会総連合 滝澤 財務部次長

テーマ② 「法人会での健康経営について」

講師 全国法人会総連合 渡邊 事務局参与

参加者 27名

2. 全法連会議等参加

(1) 全法連理事会

〔第1回〕令和7年5月27日 全法連会館

(第52回理事会)

- 第1号議案 令和6年度事業報告について
 - 第2号議案 令和6年度収支決算について
 - 第3号議案 改選に伴う理事・監事候補者及び退任に伴う補充評議員候補者について
 - 第4号議案 顧問の選任について
 - 第5号議案 新会長の任期について
 - 第6号議案 全法連役員等に対する功労者表彰について
 - 第7号議案 役員等賠償責任保険契約について
- 報告事項等

1. 今後の主な行事

〔第2回〕令和7年6月16日 帝国ホテル

(第53回理事会)

- 第1号議案 正副会長・常任理事・専務理事の選定について
- 第2号議案 各委員会委員長等の選定について

〔第3回〕令和7年9月26日 全法連会館

(第54回理事会)

- 第1号議案 令和8年度税制改正に関する提言について
 - 第2号議案 令和8年度の資金配賦方針について
 - 第3号議案 会計監査人の設置について
 - 第4号議案 全法連規程の改定について
 - 第5号議案 公益法人制度への対応について
 - 第6号議案 第25回評議員会の開催について
 - 第7号議案 今後の大会開催地について
- 報告事項等

1. 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
2. 会員増強施策について
3. その他

〔第4回〕令和8年3月18日 全法連会館

(第55回理事会)

- 第1号議案 令和8年度事業計画(案)について
 - 第2号議案 令和8年度収支予算(案)について
 - 第3号議案 全法連諸規程の改定について
 - 第4号議案 第26回評議員会(定時評議員会)の開催について
 - 第5号議案 今後の全国大会の開催地局連について
 - 第6号議案 会計監査人の報酬額について
- 報告事項等

1. 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
2. 令和7年12月末現在の会員数について
3. 令和8年度税制改正に関する提言活動について

4. 福利厚生制度の推進状況について

5. その他

(2) 事業研修委員会

〔第1回〕 令和7年7月16日 全法連会館

- ① 委員会人事について
- ② 令和6年度研修参加人員等について
- ③ 令和7年度の事業研修関連事業の取り組みについて
- ④ 税務コンプライアンス向上施策について
- ⑤ 会員企業の活性化に資する事業について
- ⑥ その他

〔第2回〕 令和8年2月6日 全法連会館

- ① 令和7年度の事業研修に関する活動報告
- ② 令和8年度の事業計画について
- ③ 税務コンプライアンス向上施策について
- ④ 研修参加率向上に資する施策について
- ⑤ 会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業について
- ⑥ その他

(3) 組織委員会

〔第1回〕 令和7年8月5日 全法連会館

- ① 委員会人事について
- ② 会員数（令和7年6月現在）について
- ③ 会員増強施策について
- ④ 退会防止策について
- ⑤ その他

〔第2回〕 令和8年2月20日 全法連会館

- (1) 令和7年度の組織に関する総括について
 - ① 令和7年12月末現在の会員数
 - ② 令和7年度会員増強表彰結果
- (2) 所管法人数の考え方について
- (3) 令和8年度の活動方針について
 - ① 具体的な活動施策
 - ② 退会防止策
 - ③ 令和8年度事業計画
- (4) その他

(4) 税制委員会

〔第1回〕 令和7年7月25日 全法連会館

- ① 「令和8年度税制改正に関する提言」の基本スタンスについて
 - ・ 税制アンケート結果及び県連要望事項について
 - ・ 「令和8年度税制改正に向けた検討項目」の審議結果について
- ② 起草検討会の設置について
- ③ その他

〔第2回〕 令和7年9月4日 全法連会館

- ① 令和8年度税制改正に関する提言（案）について

- ② 本年度の提言活動について
- ③ その他
- 〔第3回〕 令和8年2月17日 全法連会館
 - ① 令和7年度の税制に関する活動の総括
 - ② 令和8年度事業計画について
 - ③ 令和9年度税制改正に関する提言の策定について
 - ④ その他
- (5) 広報委員会
 - 〔第1回〕 令和7年7月15日 全法連会館
 - ① 委員会人事について
 - ② アンケート調査システム 令和6年度推進策に基づく支援金について
 - ③ 令和7年度の広報関連事業の取り組みについて
 - ④ その他
 - 〔第2回〕 令和8年2月13日 全法連会館
 - ① 令和7年度の広報事業（報告事項）
 - ② 令和8年度の広報事業の事業計画（案）
 - ③ 令和8年度の具体的な取り組み（案）について
 - ④ その他
- (6) 厚生常任委員会
 - 令和7年12月12日 全法連会館
 - ① 令和7年度推進状況について
 - ② 令和8年度推進計画等について
 - ③ 各社の推進状況・商品改定等について
 - ④ その他
- (7) 厚生委員会
 - 〔第1回〕 令和7年7月23日 明治記念館
 - ① 委員会人事について
 - ② 令和6年度の推進結果について
 - ③ 令和7年度の推進状況等について
 - ④ 協力3社の推進状況等について
 - ⑤ その他
 - 〔第2回〕 令和8年2月12日 全法連会館
 - ① 令和7年度の進捗状況について
 - ② 令和8年度事業計画等について
 - ③ 各社の推進計画・商品改定等について
 - ④ その他
- (8) 総務委員会
 - 〔第1回〕 令和7年7月31日 全法連会館
 - ① 委員会人事について
 - ② 令和7年度総務関係の事業計画等について
 - ③ 法人会におけるデジタル化・DXの推進に関する検討について
 - ④ 全法連事務局規程の改定について
 - ⑤ 全法連主催の大会について

- ⑥ その他
- 〔第2回〕 令和8年3月5日 全法連会館
 - ① 令和7年度の活動報告
 - ② 令和8年度の事業計画について
 - ③ 全国大会の開催地局連について
 - ④ 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
 - ⑤ その他
- (9) **健康経営委員会**
 - 〔第1回〕 令和7年8月1日 全法連会館
 - ① 委員会人事について
 - ② 健康経営委員会設置の経緯について
 - ③ 法人会の健康経営推進について
 - ④ その他
 - 〔第2回〕 令和8年3月4日 全法連会館
 - ① 法人会の健康経営推進のために必要な施策やツールについて
 - ② Web版健康経営宣言書の法人会全体での活用及び提出目標設定の要否について
 - ③ 令和8年度の事業計画案について
 - ④ その他
- (10) **財務委員会**
 - 〔第1回〕 令和7年9月11日 全法連会館
 - ① 委員会人事について
 - ② 全法連予算の概要と助成金制度の仕組み
 - ③ 令和6年度分の助成金報告について
 - ④ 令和8年度の資金配賦方針について
 - ⑤ 令和8年度以降の小規模単位会支援について
 - ⑥ その他
 - (1) 公益法人制度への対応について
 - (2) 資産運用について
 - (3) 令和7年6月末現在の会員数について
 - (4) 局連単位の組織・厚生拡大合同委員会の開催について
 - (5) その他
 - 〔第2回〕 令和7年12月16日 全法連会館
 - ① 令和8年度助成金等資金配賦について
 - ② 小規模単位会支援の対象会について
 - ③ 令和8年度資金配賦額の算定について
 - ④ 助成金Aの申請・報告手続き、実地調査について
 - ⑤ 報告事項
 - (1) 令和7年度上期の収支状況について
 - (2) 公益法人制度への対応について
 - (3) その他
 - 〔第3回〕 令和8年3月12日 全法連会館
 - ① 令和8年度事業計画（案）について

- ② 全法連助成金制度について
- ③ 令和8年度予算案について
- ④ その他

(11) 全国県連専務理事等会議

〔第1回〕 令和7年4月11日 全法連会館

- ① 令和7年度の会員増強施策等について
- ② 令和7年度の助成金配賦について
- ③ 会員企業の活性化に資する事業について
- ④ 令和7年度の福利厚生制度推進策等について
- ⑤ その他（公益法人制度改革への対応等）

〔第2回〕 令和7年8月27日 全法連会館

- ① 加入率の考え方について
- ② 法人会におけるDX・デジタル化について
- ③ 公益法人制度への対応について
- ④ 全法連主催の大会について
- ⑤ 局連別組織・厚生拡大合同委員会の開催について
- ⑥ その他（助成金制度、事業研修関連事業、広報関連事業、福利厚生制度協力各社の推進策等）

〔第3回〕 令和7年12月5日 全法連会館

- ① 勉強会「公益法人制度の改正の留意点について」
- ② 所管法人数等について
- ③ 健康経営の推進施策について
- ④ 福利厚生制度の推進について
- ⑤ 法人会のデジタル化・DXについて
- ⑥ その他

(12) 全法連青連協定時連絡協議会

〔第1回〕 令和7年6月4日 明治記念館

- ① 令和6年度活動報告
- ② 令和7年度事業計画・具体的目標
- ③ 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ④ 租税教育活動
- ⑤ 部会員増強運動
- ⑥ 第38回「法人会全国青年の集い」福井大会
- ⑦ 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
- ⑧ 法人会アンケート調査システム
- ⑨ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進状況
- ⑩ 役員の選任令和6年度の事業計画

〔第2回〕 令和7年11月20日 YCC県民文化ホール（甲府市）

- ① 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会（スケジュール確認等）
- ② 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ③ 租税教育活動
- ④ 青年部会員増強運動
- ⑤ 第40回「法人会全国青年の集い」島根大会

- ⑥ 第41回「法人会全国青年の集い」徳島大会
 - ⑦ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進
 - ⑧ アンケート調査システム
 - ⑨ 報告事項・その他
- (13) **全法連女連協定時連絡協議会**
 令和7年6月3日 全法連会館
- ① 令和6年度事業報告について
 - ② 令和7年度事業計画について
 - ③ 「法人会全国女性フォーラム」について
 - ④ 「税に関する絵はがきコンクール」について
 - ⑤ 「いちごプロジェクト」について
 - ⑥ 「食品ロス」について
 - ⑦ 全法連女性部会連絡協議会運営に関する申し合わせ事項について
 - ⑧ 改選に伴う令和7年、8年度の役員候補者について
 - ⑨ 全法連委員会への委員推薦について
 - ⑩ その他
- (14) **新任事務局長セミナー**
 令和7年8月26日 全法連会館
- ① 公益法人・一般法人の運営に関する主な留意点
 - ② 総務関係（ガバナンス確保、各種手続き等）
 - ③ 事業関係1（税制、事業研修）
 - ④ 事業関係2（組織、広報、青年・女性部会）
 - ⑤ 財務・厚生関係（助成金制度、福利厚生制度）
 - ⑥ その他（プラットフォームの運用について）
- (15) **第41回事務局セミナー**
 開催日 令和8年1月26日
 会場 ハイアットリージェンシー東京（ライブ配信）
 (演題) 「公益法人制度の概要について」
 (定期提出書類の変更点及び新財務基準等について)
 (講師) (公財)公益法人協会 理事 竹井 豊 氏
 会場参加者 205名（うち新潟県連3名）
 Web参加者 323名（うち新潟県連13名）
- (16) **全法連主催・税制セミナー**
 開催日 令和8年2月16日
 会場 ハイアットリージェンシー東京（ライブ配信）
 内容 第1講座 「令和8年度税制改正について」
 講師 財務省大臣官房審議官 中島 朗洋 氏
 第2講座 「税と社会保障の一体改革に向けての課題」
 講師 慶應義塾大学経済学部教授 土居 丈朗 氏
 会場参加者 220名
 Web参加者 210名（うち新潟県連6名）
- (17) **全法連青年部会連絡協議会役員会**
 [第1回] 令和7年4月24日 YCC県民文化ホール（甲府市）

- ① 令和6年度活動報告
 - ② 令和7年度事業計画
 - ③ プロジェクト委員会報告
 - ④ 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
 - ⑤ 第40回「法人会全国青年の集い」島根大会
 - ⑥ 法人会アンケート調査システム
 - ⑦ 第2回役員会・定時連絡協議会
 - ⑧ 経営者大型総合保障制度Jタイプ等の推進
 - ⑨ その他
- 〔第2回〕 令和7年6月4日 明治記念館
- ① 定時連絡協議会
 - ② 「全国青年の集い」山梨大会
 - ③ 「全国青年の集い」島根大会
- 〔第3回〕 令和7年9月2日 全法連会館
- ① 財政健全化のための健康経営プロジェクト
 - ② 租税教育活動
 - ③ 部会員増強運動（令和6年度結果）
 - ④ 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
 - ⑤ 第40回「法人会全国青年の集い」島根大会
 - ⑥ 第41回「法人会全国青年の集い」徳島大会
 - ⑦ 法人会アンケート調査システム
 - ⑧ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進

3. 局法連会議等参加

(1) 令和7年度通常役員総会

令和7年8月26日 さいたま市 ホテルブリランテ武蔵野

- ① 令和6年度事業報告並びに収支決算報告の承認について
- ② 令和7年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認について
- ③ 任期満了に伴う役員選任（案）について

(2) 正副会長会議

令和7年8月26日 さいたま市 ホテルブリランテ武蔵野

- ① 令和7年度通常役員総会の開催並びに上程議案について

(3) 国税局幹部との協議会

令和7年8月26日 さいたま市 ホテルブリランテ武蔵野

(出席者)

関東信越国税局長		中村	稔	氏
関東信越国税局 課税第二部 部長		中島	隆仁	氏
課税第二部 次長		國見	雅英	氏
法人課税課 課長		高橋	泰明	氏
法人課税課 課長補佐		笠川	陽子	氏
法人課税課 審査指導第二係長		鈴木	崇明	氏
正副会長並びに各県連事務局	13名			

(意見交換)

- ① 各県法人会連合会の活動報告・国税局コメント
- ② 国税局からの依頼及び連絡事項

(4) 関東信越法人会連絡協議会 厚生委員会

令和7年7月28日 栃木県総合文化センター (宇都宮市)

- ① 令和6年度局連内取組結果、7年度進捗状況
- ② 各県連より令和7年度方針・進捗状況等について発表
- ③ 令和7年度取組報告

(5) 事務局長会議

[第1回] 令和7年7月2日 さいたま市 ソニックシティ大宮

- ① 局連活動状況報告
- ② 令和6年度事業報告(案)並びに収支決算報告(案)
- ③ 令和7年度事業計画(案)並びに収支予算(案)
- ④ 正副会長会議・局幹部との協議会・令和7年度通常役員総会(8/26)開催の件
- ⑤ 令和6年度ビッグハート・ネットワーク寄付事業の報告
- ⑥ その他(意見交換)

[第2回] 令和7年10月31日 さいたま市 ソニックシティ大宮

- ① 局連活動状況報告
- ② 事務局担当者研修会(11/26)の開催について
- ③ 局連絵はがきコンクール選考会会(1/15)について
- ④ その他(意見交換)

[第3回] 令和8年2月13日 さいたま市 ソニックシティ大宮

- ① 局連活動状況報告
- ② 令和8年度事業計画(案)
- ③ 全法連功労者表彰(事務局枠)候補者の推薦について
- ④ 「税に関する絵はがきコンクール」について
- ⑤ 国税局からの連絡事項
- ⑥ その他

(6) 関東信越法人会連絡協議会 青年部会連絡協議会・正副会長会議

令和7年5月15日 栃木県総合文化センター

- ① 全法連青連協役員会報告(4/24)について
- ② その他

(7) 関東信越法人会連絡協議会 女性部会連絡協議会・正副会長会議

令和7年7月16日 ホテルメトロポリタン高崎

- ① 全法連女性部会連絡協議会役員会(6/3)報告
- ② 第5回合同セミナーの実施結果等について
- ③ 各県連の女性部会活動報告
- ④ その他

(8) 局連青連協合同勉強会

[開催日] 令和8年2月6日

[場所] 栃木県総合文化センター (Web併用ハイブリッド)

第1部 講演

(講師) 全法連青連協相談役 佐藤 智樹 氏

(演題) 「健康経営の経緯と背景について」

第2部 事例発表

会場参加者 20名 (うち新潟県連2名)

Web参加者 46名 (うち新潟県連10名)

(9) 局法連主催 管内事務局担当者研修会

[開催日] 令和7年11月26日 オンライン開催

① テーマ:【明日から実践】Googleでかんたん業務効率改善

講師:ハイクコンサルティング株式会社

代表取締役 雪竹 高弘 氏

② テーマ:キャッシュレス納付の推進

～ダイレクト納付で業務効率化～

講師:関東信越国税局徴収部 管理運営課

事務運営担当 兼松 佑熙 氏

参加者 111名 (うち新潟県連22名)

4. その他行事参加

(1) 第41回法人会全国大会 (高知大会)

[開催日] 令和7年10月16日

[場 所] 高知県高知市 高知県立県民文化ホール

[法人会参加人員] 約1,600名 (新潟県連11名参加)

[第1部] 式典

1. 来賓祝辞

2. 表彰

3. 税制改正提言の報告

4. 青年部会による租税教育活動の報告

5. 青年部会による健康経営活動の報告

[第2部] 記念講演

(演 題) 「変化の時代の経営、危機をチャンスに」

(講 師) 元 ローソン・ジャパン 社長

一般社団法人SDGs ソーシャルデザイン協会

名誉顧問 都築富士男 氏

[第3部] 懇親会

(2) 新年賀詞交歓会及び叙勲・納税表彰受章祝典

[開催日] 令和8年1月21日

[場 所] 帝国ホテル

[法人会参加人員] 約500名 (新潟県連1名参加)

第1部 新春記念講演 (本館2階 孔雀西の間)

[演 題] 「日米中関係と日本の政治」

[講 師] 元朝日新聞社 特別編集委員 星 浩 氏

第2部 受章祝典 (本館2階 孔雀西の間)

第3部 新年賀詞交歓会 (本館2階 孔雀東の間)

(3) 第39回法人会全国青年の集い（山梨大会）

〔開催日〕 令和7年11月21日

〔場 所〕 アイメッセ山梨

〔法人会参加人員〕 約1,800名（新潟県連28名参加）

〔第1部〕 記念講演会

（演題）「プロヴィンチア（地方クラブ）の挑戦」

～フットボールクラブの枠を超えた存在と役割～

（講師）株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ

代表取締役社長 佐久間 悟 氏

〔第2部〕 大会式典

〔第3部〕 懇親会

(4) 第39回法人会全国青年の集い（山梨大会） 部会長サミット

〔開催日〕 令和7年11月21日

〔場 所〕 甲府記念日ホテル

〔テーマ〕 租税教育活動と法人会版健康経営プロジェクトの推進について

(5) 第19回法人会全国女性フォーラム（北海道大会）

〔開催日〕 令和7年9月18日

〔場 所〕 札幌パークホテル（北海道札幌市）

〔法人会参加人員〕 約1,600名（新潟県連26名参加）

〔第1部〕 記念講演

（演題）「ストーリーあるプロデュース

～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり～」

（講師）(株)クリエイティブオフィスキュー

代表取締役 伊藤 亜由美 氏

〔第2部〕 大会式典

〔第3部〕 懇親会

(6) 全法連女性部会連絡協議会「情報交換会」

〔開催日〕 令和7年9月18日

〔場 所〕 札幌パークホテル

〔情報交換会〕 テーマ：『魅力ある女性部会にするために』

討議1：女性部会員を増やすためには

討議2：女性部会としての「食品ロス」削減の取組状況

令和8年度事業計画

活動の基本方針

公益法人制度改革により、一般社団法人として新たにスタートしてから13年が経過し、新しいルールのもとでの組織運営・事業活動はほぼ定着したものと捉えることができる。

そのうえで令和8年度は、これまでの歴史と実績を踏まえたうえで、「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として積極的に各種事業活動に取り組んでいくことを基本方針とする。

また、そうした活動を一層充実したものとするためにも組織・財政基盤の確保、充実が必要となることから、引き続き基盤強化のための活動を展開していくとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図りつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む方針である。

1 法人会の行う税知識の普及や納税意識の高揚に資する活動など各種事業への助成事業

新公益法人制度に基づき、全国の法人会とともに公益目的の諸事業に積極的に取り組むこととする。

全法連と連携し、これらの諸事業を助成するための諸施策を実施する。

2 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 税制改正への提言

地域経済と雇用を担う中小企業が活性化しなければ日本経済の真の再生・発展はなく、そのための税制の整備や事業承継税制の拡充は重要かつ喫緊の課題といえる。

また、財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改革にも本腰を入れた取り組みが求められている。

これらを踏まえ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言を行っていく。

(2) 税の啓発活動・租税教育活動

① 一般市民、次世代を担う児童生徒に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努め、これに資するため租税教育用教材等を全法連と連携し作成配布する。

② 青年部会による租税教育活動、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進する。

③ 申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の「期限内納付」の推進に努める。

(3) 研修活動の充実

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めることとし、これに資する有効な研修及び教材配布を行う。

また、インターネットセミナーを活用した豊富な一流の講師陣による映像と音声で

の社内研修や経営者の自己研鑽などの研修活動の充実に努める。

(4) 税に関する広報の充実

会員企業のみならず広く一般企業・市民に対し、税の啓発や「e-Tax」「キャッシュレス納付」の普及に資するためのPR活動など、訴求効果に配慮しながら各種媒体を利用した税関連広報を実施する。

(5) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要であることから、国税当局等と協力し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取組む。

(6) 添付書類も含めたe-Taxの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化に向けた取組

納税者の利便性向上、税務行政の効率化を推進するため、会員企業に対し、添付書類も含めたe-Taxの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化に向けた取組について社会全体のDX推進等の周知に努める。

また、会員企業は、添付書類も含めてe-Taxにより申告書の提出及び税のキャッシュレス納付利用促進のため、企業のニーズ把握に努め金融機関等と連携し、より効果的な研修会の実施や、関与税理士に働き掛けを行う。

3 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 地域活性化事業

各地域における経済社会環境の改善、活性化に資する事業の実施又は支援等を行う。

(2) 社会貢献活動への取り組み

活動の軸足を税に置きつつ、さらに広く地域社会に貢献するための活動として、さまざまなテーマの講演会、研修会、さらには献血活動等、これまで以上に範囲を広げ積極的に社会貢献活動に取り組む。

(3) 情報誌の発行

全法連情報誌「ほうじん」や県連情報誌の発行により、会員企業の経営者、経理担当者、会員以外の一般市民等を対象に、税の分野をはじめとして、経済、経営、経理、健康等、幅広い分野に亘って最新の情報を全法連と連携して提供する。

4 法人会の活動を支援することを目的とする事業

(1) 組織の充実・強化

① 法人会組織を存続・発展させる観点から、県連・単体会の組織基盤維持・強化を図るため、会員数確保のための諸施策を実施する。

② 全法連と連携し、全国的な「会員増強月間」を設定し、役員の率先した参画や指導のもと新規加入促進を図るとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

③ 会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業の展開を目指す。

④ 県内の法人会事務局のガバナンス強化、職員の能力向上を目的として事務局職員研修会を継続開催する。

(2) 広報活動の充実

全法連と連携し、法人会の知名度向上や活動内容の周知を図り、会員増強等に資する広報活動に取り組む。

そのための具体策として、ポスター・地方紙などのマスメディアによるPRを行うほか、ホームページの充実、インターネットを活用した広報活動を展開する。また、法人会アンケート調査システムの普及・活用に努める。

(3) 青年・女性部会の充実

① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」、「財政健全化のための健康経営プロジェクト事業」及び「部会員増強運動」については、目標数値を設定のうえ、より積極的な展開を図る。

② 女性部会活動の大きな柱である「税に関する絵はがきコンクール」及び「社会貢献活動」に積極的に取り組む。また、「食品ロス」削減への取り組みについて検討を行う。

5 法人会の福利厚生の上に資することを目的とする事業

会員企業の福利厚生に資するため、また法人会の財政基盤の安定化を図るため、福利厚生制度収入確保のための活動に注力する。

6 その他、当会の目的を達成するため必要な事業

前記2(1)に資するため「全国大会」「税制セミナー」への参加、及び2(2)、4(3)に資するため「青年の集い」「女性フォーラム」「局連青年部会合同セミナー」「局連女性部会合同セミナー」等に参加するほか、県連独自の「青年部会合同セミナー」「女性部会合同セミナー」等を継続開催する。

また、青年部会が取り組んでいる「財政健全化のための健康経営プロジェクト事業」を法人会全体での事業とするため、法人会版健康経営への取組みについて研修会などを開催し、浸透を図る。更に専担委員会の設置など組織面での整備を併せて検討する。

以 上

収支予算書(損益計算ベース)

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	基本財産運用益	60,000	25,000	35,000	
5	基本財産受取利息	60,000	25,000	35,000	
6	特定資産運用益	4,700	1,300	3,400	
7	特定資産受取利息	4,700	1,300	3,400	
8	受取会費	2,029,800	2,080,050	△ 50,250	
9	受取一般会費	2,029,800	2,080,050	△ 50,250	
10	事業収益	6,312,000	6,173,000	139,000	
11	研修事業収益	160,000	145,000	15,000	
12	土地・会館賃貸収益	2,772,000	2,772,000	0	
13	会員親睦事業収益	2,380,000	2,256,000	124,000	
14	助成金運営事業収益	1,000,000	1,000,000	0	
15	受取補助金等	31,050,100	31,309,900	△ 259,800	
16	受取全法連助成金振替額(A)	9,800,000	9,800,000	0	
17	受取全法連助成金(B)	17,141,500	17,468,200	△ 326,700	
18	受取全法連(県連)助成金(B)	2,108,600	2,141,700	△ 33,100	
19	受取全法連広報費補助金	600,000	600,000	0	
20	受取全法連補助金	1,400,000	1,300,000	100,000	福利厚生制度推進費用
21	雑収益	210,000	120,000	90,000	
22	受取利息	60,000	20,000	40,000	
23	雑収益	150,000	100,000	50,000	
24	経常収益計(A)	39,666,600	39,709,250	△ 42,650	
25	(2) 経常費用				
26	事業費	36,371,525	36,400,118	△ 28,593	
27	(税制改正提言事業)	50,000	50,000	0	
28	調査研究費	10,000	10,000	0	
29	委員会費	40,000	40,000	0	
30	(税に関する研修会事業)	780,000	530,000	250,000	
31	会場費	450,000	200,000	250,000	
32	委託費	330,000	330,000	0	
33	(租税教育事業)	47,000	53,000	△ 6,000	
34	通信運搬費	5,000	5,000	0	
35	消耗品費	10,000	10,000	0	
36	印刷製本費	10,000	10,000	0	
37	支払負担金	22,000	28,000	△ 6,000	
38	(税の広報事業)	1,661,000	1,881,000	△ 220,000	
39	新聞掲載費	22,000	22,000	0	
40	消耗品費	0	400,000	△ 400,000	下敷カレンダー作成なし
41	印刷製本費	530,000	450,000	80,000	
42	支払負担金	9,000	9,000	0	
43	委託費	1,100,000	1,000,000	100,000	
44	(助成金運営事業)	575,000	525,000	50,000	
45	会場費	120,000	120,000	0	
46	会議費	150,000	100,000	50,000	
47	旅費交通費	300,000	300,000	0	
48	印刷製本費	5,000	5,000	0	

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
49	(地域社会経営支援研修事業)	2,002,400	1,642,400	360,000	
50	会場費	620,000	560,000	60,000	
51	印刷製本費	50,000	40,000	10,000	
52	諸謝金	1,000,000	710,000	290,000	
53	租税公課	2,400	2,400	0	
54	委託費	330,000	330,000	0	
55	(社会貢献活動事業)	100,000	100,000	0	
56	消耗品費	100,000	100,000	0	
57	(会員の福利厚生への推進に関する事業)	1,840,000	1,700,000	140,000	
58	福利厚生事業費	1,840,000	1,700,000	140,000	
59	(土地・会館の賃貸に関する事業)	1,470,157	1,470,157	0	
60	減価償却費	625,645	625,645	0	
61	租税公課	844,512	844,512	0	
62	(組織基盤強化のための助成事業)	13,550,000	13,750,000	△ 200,000	
63	全法連支払補助金	1,300,000	1,300,000	0	
64	県法連支払補助金	12,250,000	12,450,000	△ 200,000	
65	(組織基盤強化のための支援事業)	30,000	20,000	10,000	
66	委員会費	30,000	20,000	10,000	
67	(会員交流事業)	3,888,000	3,994,400	△ 106,400	
68	会員交流費	3,850,000	3,960,000	△ 110,000	
69	租税公課	38,000	34,400	3,600	
70	(管理費のうち事業費配賦額)	10,377,968	10,684,161	△ 306,193	
71	役員報酬	2,241,000	2,223,570	17,430	
72	給料手当	2,007,000	2,098,550	△ 91,550	
73	退職給付費用	208,800	210,413	△ 1,613	
74	福利厚生費	693,000	687,610	5,390	
75	旅費交通費	2,232,000	2,187,850	44,150	
76	通信運搬費	171,000	169,670	1,330	
77	減価償却費	363,628	363,628	0	
78	消耗品費	270,000	339,340	△ 69,340	
79	修繕費	27,000	26,790	210	
80	燃料費	18,000	26,790	△ 8,790	
81	光熱水料費	378,000	357,200	20,800	
82	保険料	79,200	77,316	1,884	
83	租税公課	196,240	184,800	11,440	
84	リース料	234,900	325,945	△ 91,045	
85	事務所管理費	751,500	776,910	△ 25,410	
86	支払手数料	441,000	562,590	△ 121,590	
87	委託費	56,700	56,259	441	
88	雑費	9,000	8,930	70	
89	管理費	3,288,245	3,280,257	7,988	
90	役員報酬	249,000	266,430	△ 17,430	
91	給料手当	223,000	251,450	△ 28,450	
92	退職給付費用	23,200	25,212	△ 2,012	
93	福利厚生費	77,000	82,390	△ 5,390	
94	旅費交通費	248,000	262,150	△ 14,150	
95	通信運搬費	19,000	20,330	△ 1,330	
96	減価償却費	49,585	49,585	0	
97	消耗品費	30,000	40,660	△ 10,660	
98	修繕費	3,000	3,210	△ 210	
99	燃料費	2,000	3,210	△ 1,210	
100	光熱水料費	42,000	42,800	△ 800	
101	保険料	8,800	9,264	△ 464	

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
102	租税公課	26,760	25,200	1,560	
103	リース料	26,100	39,055	△ 12,955	
104	事務所管理費	83,500	93,090	△ 9,590	
105	支払手数料	49,000	67,410	△ 18,410	
106	会議費	1,450,000	1,220,000	230,000	
107	総会費	770,000	650,000	120,000	
108	役員会費	500,000	400,000	100,000	
109	委員会費	30,000	20,000	10,000	
110	その他会議費	150,000	150,000	0	
111	諸会費	441,000	441,000	0	
112	渉外慶弔費	80,000	80,000	0	
113	表彰費	150,000	250,000	△ 100,000	
114	委託費	6,300	6,741	△ 441	
115	雑費	1,000	1,070	△ 70	
116	経常費用計(B)	39,659,770	39,680,375	△ 20,605	
117	当期経常増減額(A - B)	6,830	28,875	△ 22,045	
118					
119	2. 経常外増減の部				
120	(1) 経常外収益				
121	固定資産売却益				
122	固定資産受贈益				
123	経常外収益計	0	0	0	
124	(2) 経常外費用				
125	固定資産売却損				
126	固定資産除却損				
127	災害損失				
128	経常外費用計	0	0	0	
129	当期経常外増減額	0	0	0	
130	税引前当期一般正味財産増減額	6,830	28,875	△ 22,045	
131	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
132	当期一般正味財産増減額	6,830	28,875	△ 22,045	
133	一般正味財産期首残高	95,809,754	95,780,879	28,875	
134	一般正味財産期末残高	95,816,584	95,809,754	6,830	
135	Ⅱ 指定正味財産増減の部				
136	受取補助金等	9,800,000	9,800,000	0	
137	受取全法連助成金	9,800,000	9,800,000	0	
138	一般正味財産への振替額	△ 9,800,000	△ 9,800,000	0	
139	一般正味財産への振替額	△ 9,800,000	△ 9,800,000	0	
140	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
141	指定正味財産期首残高	0	0	0	
142	指定正味財産期末残高	0	0	0	
143	Ⅲ 正味財産期末残高	95,816,584	95,809,754	6,830	

収支予算書内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：円)

科	目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控	合 計	
		継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	取1 (貸付事業)	他1 (会員支援)	共 通				小 計
I	一般正味財産増減の部												
	1. 経常増減の部												
	(1) 経常収益												
	基本財産運用利益									60,000			60,000
	基本財産受取利息									60,000			340
	特定資産運用利益									4,700			4,700
	特定資産受取利息									4,700			10
	受取会費									2,029,800			2,029,800
	受取一般会費									2,029,800			2,029,800
	事業収益		160,000	1,000,000		1,160,000	2,772,000	2,380,000	5,152,000				6,312,000
	助成金運営事業収益		160,000	1,000,000		1,000,000							1,000,000
	研修事業収益					160,000							160,000
	会員親睦事業収益							2,380,000	2,380,000				2,380,000
	土地・会館賃貸収益						2,772,000		2,772,000				2,772,000
	受取補助金等	600,000			9,800,000	10,400,000		18,958,600	18,958,600	1,691,500			31,050,100
	受取全法連助成金振替額(A)				9,800,000	9,800,000							9,800,000
	受取全法連助成金(B)							15,700,000	15,700,000	1,441,500			17,141,500
	受取全法連(県連)助成金(B)							1,858,600	1,858,600	250,000			2,108,600
	受取全法連広報費補助金	600,000				600,000							600,000
	受取全法連補助金							1,400,000	1,400,000				1,400,000
	雑収益									210,000			210,000
	受取利息									60,000			60,000
	雑収益									150,000			150,000
	経常収益計	600,000	160,000	1,000,000	9,800,000	11,560,000	2,772,000	21,338,600	24,110,600	3,996,000			39,666,600

(単位：円)

科	目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控除	合 計	
		継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	収1 (貸借事業)	他1 (会員支援)	共 通				小 計
(2) 経常費用													
事業費		6,807,914	3,269,646	2,864,956		12,942,516	21,591,594	1,837,415	23,429,009				36,371,525
調査研究費		10,000				10,000							10,000
会場費		450,000	620,000	120,000		1,190,000							1,190,000
資料費						0							0
諸謝金			1,000,000			1,000,000							1,000,000
新聞掲載費		22,000				22,000							22,000
委員会費		40,000				40,000	30,000		30,000				70,000
助成金運営事業費				150,000		150,000							150,000
福利厚生事業費							1,840,000		1,840,000				1,840,000
組織基盤助成事業費							13,550,000		13,550,000				13,550,000
会員交流費							3,850,000		3,850,000				3,850,000
役員報酬		923,790	249,000	498,000		1,670,790	498,000	72,210	570,210				2,241,000
給料手当		827,330	223,000	446,000		1,496,330	446,000	64,670	510,670				2,007,000
退職給付費用		86,072	23,200	46,400		155,672	46,400	6,728	53,128				208,800
福利厚生費		285,670	77,000	154,000		516,670	154,000	22,330	176,330				693,000
旅費交通費		920,080	248,000	796,000		1,964,080	496,000	71,920	567,920				2,532,000
通信運搬費		75,490	19,000	38,000		132,490	38,000	5,510	43,510				176,000
減価償却費		144,625	49,586	70,246		264,457	66,114	658,702	724,816				989,273
消耗品費		121,300	130,000	60,000		311,300	60,000	8,700	68,700				380,000
修繕費		11,130	3,000	6,000		20,130	6,000	870	6,870				27,000
印刷製本費		540,000	50,000	5,000		595,000			0				595,000
燃料費		7,420	2,000	4,000		13,420	4,000	580	7,260				20,680
光熱水料費		155,820	42,000	84,000		281,820	84,000	12,180	96,180				378,000
保険料		32,648	8,800	17,600		59,048	17,600	2,552	20,152				79,200

(単位：円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運用事業)	共 通	小 計	収1 (賃貸事業)	他1 (会員支援)	共 通			
租税公課	78,050	29,160	37,910		145,120	862,352	73,680		936,032		1,081,152
支払負担金	31,000				31,000						31,000
リース料	96,831	26,100	52,200		175,131	7,569	52,200		59,769		234,900
事務所管理費	309,785	83,500	167,000		560,285	24,215	167,000		191,215		751,500
委託費	1,453,373	336,300	12,600		1,802,273	1,827	12,600				1,802,273
支払手数料	181,790	49,000	98,000		328,790	14,210	98,000		112,210		441,000
雑費	3,710	1,000	2,000		6,710	290	2,000		2,290		9,000
管理費										3,288,245	3,288,245
役員報酬										249,000	249,000
給料手当										223,000	223,000
退職給付費用										23,200	23,200
福利厚生費										77,000	77,000
旅費交通費										248,000	248,000
通信運搬費										19,000	19,000
減価償却費										49,585	49,585
消耗品費										30,000	30,000
修繕費										3,000	3,000
燃料費										2,000	2,000
光熱水料費										42,000	42,000
保険料										8,800	8,800
租税公課										26,760	26,760
リース料										26,100	26,100
事務所管理費										83,500	83,500
支払手数料										49,000	49,000
会議費										1,450,000	1,450,000
諸会費										441,000	441,000
渉外慶弔費										80,000	80,000

(単位：円)

科	目	実施事業等会計					その他会計				法人会計	内部取引 控	合 計
		継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	収1 (賃貸事業)	他1 (会員支援)	共 通	小 計			
表彰費											150,000		150,000
委託費											6,300		6,300
雑費											1,000		1,000
経常費用計		6,807,914	3,269,646	2,864,956	0	12,942,516	1,837,415	21,591,594	23,429,009	3,288,245	707,755		39,659,770
当期経常増減額		△6,207,914	△3,109,646	△1,864,956	9,800,000	△1,382,516	934,585	△252,994	681,591				6,830
2. 経常外増減の部													
(1) 経常外収益													
固定資産売却益													
固定資産受贈益													
経常外収益計													
(2) 経常外費用													
固定資産売却損													
固定資産除却損													
災害損失													
経常外費用計													
当期経常外増減額													
他会計振替額													
法人税、住民税及び事業税													
当期一般正味財産増減額		△6,207,914	△3,109,646	△1,864,956	9,800,000	△1,382,516	934,585	△252,994	681,591	707,755			6,830
一般正味財産期首残高													95,809,754
一般正味財産期末残高													95,816,584
Ⅱ. 指定正味財産増減額													0
Ⅲ. 正味財産期末残高													95,816,584

決 議 事 項

第1号議案 令和7年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
1	I. 資産の部			
2	1. 流動資産			
3	現金預金	17,935,709	17,205,158	730,551
4	現金	98,818	127,704	△ 28,886
5	普通預金	17,836,891	17,077,454	759,437
6	前払金	69,800	0	69,800
7	【流動資産合計】	18,005,509	17,205,158	800,351
8	2. 固定資産			
9	(1) 基本財産			
10	定期預金	20,000,000	20,000,000	0
11	【基本財産合計】	20,000,000	20,000,000	0
12	(2) 特定資産			
13	退職給付引当資産	1,563,594	1,304,469	259,125
14	【特定資産合計】	1,563,594	1,304,469	259,125
15	(3) その他固定資産			
16	建物	12,796,166	13,813,079	△ 1,016,913
17	建物附属設備	211,874	233,819	△ 21,945
18	土地	44,801,244	44,801,244	0
19	電話加入権	145,600	145,600	0
20	【その他固定資産合計】	57,954,884	58,993,742	△ 1,038,858
21	【固定資産合計】	79,518,478	80,298,211	△ 779,733
22	【資産合計】	97,523,987	97,503,369	20,618
23	II. 負債の部			
24	1. 流動負債			
25	未払金	148,365	180,762	△ 32,397
26	預り金	2,274	0	2,274
27	預り金(局連)	0	92,497	△ 92,497
28	【流動負債合計】	150,639	273,259	△ 122,620
29	2. 固定負債			
30	退職給付引当金	1,563,594	1,304,469	259,125
31	【固定負債合計】	1,563,594	1,304,469	259,125
32	【負債合計】	1,714,233	1,577,728	136,505
33	III. 正味財産の部			
34	1. 基金			
35	基金	0	0	0
36	2. 指定正味財産			
37	【指定正味財産合計】	0	0	0
38	3. 一般正味財産			
39	(1) 代替基金	0	0	0
40	(2) その他一般正味財産	95,809,754	95,925,641	△ 115,887
41	【一般正味財産合計】	95,809,754	95,925,641	△ 115,887
42	(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
43	【正味財産合計】	95,809,754	95,925,641	△ 115,887
44	【負債及び正味財産合計】	97,523,987	97,503,369	20,618

貸借対照表内訳表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	継続事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引控除	合 計
I. 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金前払金			18,005,509		18,005,509
【流動資産合計】			18,005,509		18,005,509
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	20,000,000				20,000,000
【基本財産合計】	20,000,000				20,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産			1,563,594		1,563,594
【特定資産合計】			1,563,594		1,563,594
(3) その他固定資産					
建物	3,148,462	9,047,138	600,566		12,796,166
建物附属設備	135,600	50,849	25,425		211,874
土地	1,314,508	42,923,376	563,360		44,801,244
電話加入権	93,184	34,944	17,472		145,600
【その他固定資産合計】	4,691,754	52,056,307	1,206,823		57,954,884
【固定資産合計】	24,691,754	52,056,307	2,770,417		79,518,478
【資産合計】	24,691,754	52,056,307	20,775,926		97,523,987
II. 負債の部					
1. 流動負債					
未払金			148,365		148,365
預り金			2,274		2,274
【流動負債合計】			150,639		150,639
2. 固定負債					
退職給付引当金			1,563,594		1,563,594
【固定負債合計】			1,563,594		1,563,594
【負債合計】			1,714,233		1,714,233
III. 正味財産の部					
1. 基金					
基金	0	0	0		0
2. 指定正味財産					
【指定正味財産合計】	0	0	0		0
3. 一般正味財産					
(1) 代替基金					
(2) その他一般正味財産	24,691,754	52,056,307	19,061,693		95,809,754
【一般正味財産合計】	24,691,754	52,056,307	19,061,693		95,809,754
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(0)	(0)		(20,000,000)
【正味財産合計】	24,691,754	52,056,307	19,061,693		95,809,754
【負債及び正味財産合計】	24,691,754	52,056,307	20,775,926		97,523,987

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
1	I. 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	基本財産運用益	50,000	400	49,600	
5	基本財産受取利息	50,000	400	49,600	
6	特定資産運用益	2,568	572	1,996	
7	特定資産受取利息	2,568	572	1,996	
8	受取会費	2,080,050	2,132,700	△ 52,650	
9	受取一般会費	2,080,050	2,132,700	△ 52,650	
10	事業収益	5,997,550	5,799,350	198,200	
11	研修事業収益	142,000	135,000	7,000	
12	土地・会館賃貸収益	2,772,000	2,772,000	0	
13	会員親睦事業収益	2,083,550	1,892,350	191,200	
14	助成金運営事業収益	1,000,000	1,000,000	0	
15	受取補助金等	32,626,400	30,140,000	2,486,400	
16	受取全法連助成金振替額(A)	9,800,000	9,800,000	0	
17	受取全法連助成金(B)	17,468,200	17,542,600	△ 74,400	
18	受取全法連(県連)助成金(B)	3,258,200	2,197,400	1,060,800	
19	受取全法連広報費補助金	600,000	600,000	0	
20	受取全法連補助金	1,500,000	0	1,500,000	
21	雑収益	283,845	112,162	171,683	
22	受取利息	48,162	13,296	34,866	
23	雑収益	235,683	98,866	136,817	
24	経常収益計(A)	41,040,413	38,185,184	2,855,229	
25	(2) 経常費用				
26	事業費	37,430,292	35,517,868	1,912,424	
27	(税制改正提言事業)	45,395	52,755	△ 7,360	
28	調査研究費	9,895	10,205	△ 310	
29	委員会費	35,500	42,550	△ 7,050	
30	(税に関する研修会事業)	783,908	546,700	237,208	
31	会場費	453,908	170,500	283,408	
32	資料費	0	46,200	△ 46,200	
33	委託費	330,000	330,000	0	
34	(租税教育事業)	39,838	71,780	△ 31,942	
35	通信運搬費	2,558	5,540	△ 2,982	
36	消耗品費	10,000	24,600	△ 14,600	
37	印刷製本費	5,280	13,640	△ 8,360	
38	支払負担金	22,000	28,000	△ 6,000	
39	(税の広報事業)	2,798,265	2,033,990	764,275	
40	新聞掲載費	22,000	22,000	0	
41	通信運搬費	15,923	0	15,923	
42	印刷製本費	617,342	457,490	159,852	
43	支払負担金	9,000	9,000	0	
44	委託費	2,134,000	1,545,500	588,500	
45	(助成金運営事業)	554,038	504,382	49,656	
46	会場費	90,200	84,700	5,500	
47	会議費	151,138	132,482	18,656	
48	旅費交通費	312,700	287,200	25,500	

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
49	(地域社会経営支援研修事業)	1,465,688	1,597,851	△ 132,163	
50	会場費	501,849	554,478	△ 52,629	
51	資料費	22,000	0	22,000	
52	消耗品費	0	39,633	△ 39,633	
53	印刷製本費	58,290	42,290	16,000	
54	諸謝金	551,149	628,850	△ 77,701	
55	租税公課	2,400	2,600	△ 200	
56	委託費	330,000	330,000	0	
57	(社会貢献活動事業)	118,140	93,280	24,860	
58	消耗品費	118,140	93,280	24,860	
59	(会員の福利厚生への推進に関する事業)	1,679,810	389,840	1,289,970	
60	福利厚生事業費	1,679,810	389,840	1,289,970	
61	(土地・会館の賃貸に関する事業)	1,470,257	1,444,257	26,000	
62	減価償却費	625,645	625,645	0	
63	租税公課	844,612	818,612	26,000	
64	(組織基盤強化のための助成事業)	13,750,000	13,910,000	△ 160,000	
65	全法連支払補助金	1,300,000	1,560,000	△ 260,000	
66	県法連支払補助金	12,450,000	12,350,000	100,000	
67	(組織基盤強化のための支援事業)	42,350	36,300	6,050	
68	委員会費	42,350	36,300	6,050	
69	(会員交流事業)	3,870,388	4,139,586	△ 269,198	
70	会員交流費	3,835,888	4,104,586	△ 268,698	
71	租税公課	34,500	35,000	△ 500	
72	(管理費のうち事業費配賦額)	10,812,215	10,697,147	115,068	
73	役員報酬	2,183,730	2,233,530	△ 49,800	
74	給料手当	2,019,363	2,051,001	△ 31,638	
75	退職給付費用	227,252	228,848	△ 1,596	
76	福利厚生費	675,135	663,477	11,658	
77	旅費交通費	2,172,969	2,202,305	△ 29,336	
78	通信運搬費	169,398	163,214	6,184	
79	減価償却費	363,628	363,628	0	
80	消耗品費	247,333	339,394	△ 92,061	
81	修繕費	458,234	0	458,234	
82	燃料費	12,805	16,593	△ 3,788	
83	光熱水料費	364,719	362,808	1,911	
84	保険料	77,132	77,662	△ 530	
85	租税公課	192,659	181,008	11,651	
86	リース料	316,894	360,540	△ 43,646	
87	事務所管理費	762,576	792,252	△ 29,676	
88	委託費	55,251	56,511	△ 1,260	
89	支払手数料	488,359	582,730	△ 94,371	
90	雑費	24,778	21,646	3,132	
91	管理費	3,726,008	3,194,942	531,066	
92	役員報酬	306,270	256,470	49,800	
93	給料手当	283,218	235,511	47,707	
94	退職給付費用	31,873	26,277	5,596	
95	福利厚生費	94,688	76,184	18,504	
96	旅費交通費	304,761	252,885	51,876	
97	通信運搬費	23,758	18,741	5,017	
98	減価償却費	49,585	49,585	0	
99	消耗品費	34,688	38,971	△ 4,283	
100	修繕費	64,266	0	64,266	
101	燃料費	1,795	1,905	△ 110	
102	光熱水料費	51,152	41,660	9,492	

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
103	保険料	10,818	8,918	1,900	
104	租税公課	26,271	24,683	1,588	
105	リース料	44,445	41,400	3,045	
106	事務所管理費	106,952	90,971	15,981	
107	委託費	7,749	6,489	1,260	
108	支払手数料	68,492	66,912	1,580	
109	会議費	1,523,581	1,364,552	159,029	
110	総会費	767,800	671,000	96,800	
111	役員会費	523,133	517,377	5,756	
112	委員会費	30,800	20,000	10,800	
113	その他会議費	201,848	156,175	45,673	
114	諸会費	441,000	291,000	150,000	
115	渉外慶弔費	10,000	120,000	△ 110,000	
116	表彰費	237,171	179,342	57,829	
117	雑費	3,475	2,486	989	
118	経常費用計(B)	41,156,300	38,712,810	2,443,490	
119	当期経常増減額(A - B)	△ 115,887	△ 527,626	411,739	
120					
121	2. 経常外増減の部				
122	(1) 経常外収益				
123	固定資産売却益				
124	固定資産受贈益				
125	経常外収益計	0	0	0	
126	(2) 経常外費用				
127	固定資産売却損				
128	固定資産除却損				
129	災害損失				
130	経常外費用計	0	0	0	
131	当期経常外増減額	0	0	0	
132	税引前当期一般正味財産増減額	△ 115,887	△ 527,626	411,739	
133	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
134	当期一般正味財産増減額	△ 115,887	△ 527,626	411,739	
135	一般正味財産期首残高	95,925,641	96,453,267	△ 527,626	
136	一般正味財産期末残高	95,809,754	95,925,641	△ 115,887	
137	II. 指定正味財産増減の部				
138	受取補助金等	9,800,000	9,800,000	0	
139	受取全法連助成金	9,800,000	9,800,000	0	
140	一般正味財産への振替額	△ 9,800,000	△ 9,800,000	0	
141	一般正味財産への振替額	△ 9,800,000	△ 9,800,000	0	
142	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
143	指定正味財産期首残高	0	0	0	
144	指定正味財産期末残高	0	0	0	
145	III. 正味財産期末残高	95,809,754	95,925,641	△ 115,887	

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計	
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	収1 (賃貸事業)	他1 (会員支援)	共 通				小 計
I. 一般正味財産増減の部												
I. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
基本財産運用益									50,000			50,000
基本財産受取利息									50,000			50,000
特定資産運用益									2,568			2,568
特定資産受取利息									2,568			2,568
受取会費									2,080,050			2,080,050
受取一般会費									2,080,050			2,080,050
事業収益		142,000	1,000,000		1,142,000	2,772,000	2,083,550		4,855,550			5,997,550
助成金運営事業収益		142,000	1,000,000		1,000,000							1,000,000
研修事業収益					142,000							142,000
会員親睦事業収益							2,083,550		2,083,550			2,083,550
土地・会館賃貸収益						2,772,000			2,772,000			2,772,000
受取補助金等	600,000			9,800,000	10,400,000		19,359,900		19,359,900	2,866,500		32,626,400
受取全法連助成金振替額(A)				9,800,000	9,800,000							9,800,000
受取全法連助成金(B)							17,468,200		17,468,200			17,468,200
受取全法連(県連)助成金(B)							1,891,700		1,891,700	1,366,500		3,258,200
受取全法連広報費補助金	600,000				600,000							600,000
受取全法連補助金									1,500,000			1,500,000
雑収益							3,683		280,162			283,845
受取利息									48,162			48,162
雑収益							3,683		232,000			235,683
経常収益計	600,000	142,000	1,000,000	9,800,000	11,542,000	2,772,000	21,447,133		24,219,133	5,279,280		41,040,413

(単位：円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計	
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	収1 (貸貸事業)	他1 (会員支援)	共 通				小 計
(2) 経常費用												
事業費	7,993,367	3,156,559	3,187,478		14,337,404	1,836,576	21,256,312		23,092,888			37,430,292
調査研究費	9,895				9,895							9,895
会場費	453,908	501,849	90,200		1,045,957							1,045,957
資料費		22,000			22,000							22,000
諸謝金		551,149			551,149							551,149
新聞掲載費	22,000				22,000							22,000
委員会費	35,500				35,500		42,350		42,350			77,850
助成金運営事業費			151,138		151,138							151,138
福利厚生事業費							1,679,810		1,679,810			1,679,810
組織基盤助成事業費							13,750,000		13,750,000			13,750,000
会員交流費							3,835,888		3,835,888			3,835,888
役員報酬	873,990	318,720	537,840		1,730,550	67,230	385,950		453,180			2,183,730
給料手当	808,206	294,730	497,357		1,600,293	62,170	356,900		419,070			2,019,363
退職給付費用	90,953	33,168	55,971		180,092	6,996	40,164		47,160			227,252
福利厚生費	270,208	98,537	166,282		535,027	20,785	119,323		140,108			675,135
旅費交通費	869,683	317,149	847,890		2,034,722	66,899	384,048		450,947			2,485,669
通信運搬費	86,279	24,724	41,722		152,725	5,215	29,939		35,154			187,879
減価償却費	144,625	49,586	70,246		264,457	658,702	66,114		724,816			989,273
消耗品費	108,989	154,239	60,917		324,145	7,615	43,713		51,328			375,473
修繕費	183,398	66,880	112,860		363,138	14,108	80,988		95,096			458,234
印刷製本費	622,622	58,290			680,912							680,912
燃料費	5,125	1,869	3,154		10,148	394	2,263		2,657			12,805
光熱水料費	145,971	53,231	89,828		289,030	11,229	64,460		75,689			364,719
保険料	30,870	11,258	18,997		61,125	2,375	13,632		16,007			77,132
租税公課	76,626	28,672	37,218		142,516	862,126	69,529		931,655			1,074,171
支払負担金	31,000				31,000							31,000
リース料	126,830	46,251	78,049		251,130	9,756	56,008		65,764			316,894
事務所管理費	305,204	111,300	187,818		604,322	23,477	134,777		158,254			762,576

(単位：円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	収1 (貸事業)	他1 (会員支援)	共 通			
委託費	2,486,113	338,064	13,608		2,837,785	1,701	9,765		11,466		2,849,251
支払手数料	195,455	71,277	120,280		387,012	15,035	86,312		101,347		488,359
雑費	9,917	3,616	6,103		19,636	763	4,379		5,142		24,778
管理費										3,726,008	3,726,008
役員報酬										306,270	306,270
給料手当										283,218	283,218
退職給付費用										31,873	31,873
福利厚生費										94,688	94,688
旅費交通費										304,761	304,761
通信運搬費										23,758	23,758
減価償却費										49,585	49,585
消耗品費										34,688	34,688
修繕費										64,266	64,266
燃料費										1,795	1,795
光熱水料費										51,152	51,152
保険料										10,818	10,818
租税公課										26,271	26,271
リース料										44,445	44,445
事務所管理費										106,952	106,952
支払手数料										68,492	68,492
会議費										1,523,581	1,523,581
諸会費										441,000	441,000
渉外慶弔費										10,000	10,000
表彰費										237,171	237,171
委託費										7,749	7,749
雑費										3,475	3,475
経常費用計	7,993,367	3,156,559	3,187,478	0	14,337,404	1,836,576	21,256,312		23,092,888	3,726,008	41,156,300
当期経常増減額	△7,393,367	△3,014,559	△2,187,478	9,800,000	△2,795,404	935,424	190,821		1,126,245	1,553,272	△115,887

(単位：円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計	
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	収 入 (賃貸事業)	他 1 (会員支援)	共 通				小 計
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
固定資産売却益												
固定資産受贈益												
経常外収益計												
(2) 経常外費用												
固定資産売却損												
固定資産除却損												
災害損失												
経常外費用計												
当期経常外増減額												
他会計振替額												
法人税、住民税及び事業税												
当期一般正味財産増減額	△7,393,367	△3,014,559	△2,187,478	9,800,000	△2,795,404	935,424	190,821	1,126,245	1,553,272		△115,887	
一般正味財産期首残高											95,925,641	
一般正味財産期末残高											95,809,754	
Ⅱ. 指定正味財産増減額											0	
Ⅲ. 正味財産期末残高											95,809,754	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法で減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	1,304,469	259,125	0	1,563,594
小 計	1,304,469	259,125	0	1,563,594
合 計	21,304,469	259,125	0	21,563,594

3. 基本財産及び特定資産の財源等と内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	20,000,000	－	(20,000,000)	－
小 計	20,000,000	－	(20,000,000)	－
特定資産				
退職給付引当資産	1,563,594	－	－	(1,563,594)
小 計	1,563,594	－	－	(1,563,594)
合 計	21,563,594	－	(20,000,000)	(1,563,594)

4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,304,469	259,125	0	0	1,563,594

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
建物	25,422,835	12,626,669	12,796,166
建物附属設備	261,250	49,376	211,874
土地	44,801,244	0	44,801,244
電話加入権	145,600	0	145,600
合 計	70,630,929	12,676,045	57,954,884

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加高	当期減少高	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
助成金運営事業収益	公益財団法人 全国法人会総連合	0	1,000,000	1,000,000	0	一般正味財産
受取全法連広報費補助金	〃	0	600,000	600,000	0	〃
助成金						
受取全法連助成金	〃	0	17,468,200	17,468,200	0	〃
受取全法連(県連)助成金	〃	0	3,258,200	3,258,200	0	〃
受取全法連補助金	〃	0	1,500,000	1,500,000	0	〃
受取全法連助成金	〃	0	9,800,000	9,800,000	0	指定正味財産
合 計		0	33,626,400	33,626,400	0	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	9,800,000
合 計	9,800,000

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
【流動資産】				
	現金	手元保管	運転資金として	98,818
	預金	普通預金	運転資金として	17,836,891
		第四北越銀行本店		17,783,536
		大光銀行新潟支店		53,355
	前払金		女性フォーラム大会参加費	69,800
流動資産合計				18,005,509
【固定資産】				
基本財産	定期預金	定期預金	公益目的保有財産	20,000,000
		大光銀行新潟支店		20,000,000
特定資産	退職給付引当資産	普通預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	1,563,594
		第四北越銀行本店		1,563,594
その他の固定資産	建物	303.8㎡	一部を公益目的保有財産としており、事業全般に使用している。	12,796,166
		新潟市中央区西堀通 3番町258番地24 にいがた法人会館		
	建物附属設備	正面入口自動ドア装置	〃	211,874
	土地	368,341㎡	〃	44,801,244
		新潟市中央区西堀通 3番町258番地24		
	電話加入権	事務局	223-1243、225-5699 (FAX)	145,600
			事業全般に使用している。	
固定資産合計				79,518,478
資産合計				97,523,987
【流動負債】				
	未払金		通信費他、期中未払金	148,365
	預り金		源泉税	2,274
流動負債合計				150,639
【固定負債】				
	退職給付引当金		退職金の支払いに備えたもの	1,563,594
固定負債合計				1,563,594
負債合計				1,714,233
正味財産				95,809,754

公益目的支出計画実施報告書

[令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の概要]

1. 公益目的財産額	95,921,791円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 [(1)+(2)-(3)]	41,185,202円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	38,389,798円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	14,337,404円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	11,542,000円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	54,736,589円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由	
<p>e-Tax等の利用促進のためのアンケート調査を実施したため、事業費（委託費）が増加するもの。アンケート調査は一過性のものであり、計画完了までの期間を勘案すると公益目的収支差額の計画との差異は今後、縮小するものと思料いたします。</p>	

[公益目的支出計画の実施の状況]

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	① 計画上の完了見込み	令和35年3月31日
	② ①より早まる見込みの場合	令和 年 月 日

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画
公益目的財産額	95,921,791円	95,921,791円	95,921,791円	95,921,791円	95,921,791円
公益目的収支差額	34,890,906円	38,389,798円	37,073,638円	41,185,202円	39,256,370円
公益目的支出の額	13,647,732円	12,834,822円	13,647,732円	14,337,404円	13,647,732円
実施事業収入の額	11,465,000円	11,540,000円	11,465,000円	11,542,000円	11,465,000円
公益目的財産残額	61,030,885円	57,531,993円	58,848,153円	54,736,589円	56,665,421円

令和8年5月8日

一般社団法人 新潟県法人会連合会
会 長 並木 富士雄 殿

監 事 横山 正憲 ⑩

監 事 金井 利郎 ⑩

監 査 報 告 書

私ども監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

〔第2号議案〕 その他

令和8年度 全法連功労者表彰受彰者名

(敬称略)

《表彰状》

(単位会関係)

【新潟法人会】 (3名)

関本浩司 (理事)
後藤透 (理事)
佐藤信久 (理事)

【新津法人会】 (1名)

小林誠 (理事)

【新発田法人会】 (1名)

武田真 (副会長)

【燕西蒲法人会】 (1名)

本田双界 (理事)

【三条法人会】 (2名)

長澤敬一 (副会長)
松崎仁 (理事)

【長岡法人会】 (2名)

恩田紀男 (常任理事)
小島孝之 (常任理事)

【小千谷法人会】 (1名)

高野好雄 (理事)

【柏崎法人会】 (1名)

関雅生 (副会長)

【高田法人会】 (1名)

牛木善彦 (理事)

【糸魚川法人会】 (1名)

笠原雄一 (理事)

【佐渡法人会】 (1名)

川上巧 (組織厚生委員長)

計 15名

合計 15名

令和8年度 県連功労者表彰受彰者名

(敬称略)

《表彰状》

(県連関係)

副会長 小 出 薫 (新津法人会 会長)

副会長 野 崎 正 明 (三条法人会 会長)

計 2名

(単位会関係)

【新潟法人会】 (3名)

鈴木 元 近 (理 事)

堀 川 吉 明 (理 事)

篠 沢 貴 徳 (理 事)

【新津法人会】 (2名)

川 名 一 弘 (理 事)

渡 邊 誠 一 (監 事)

【新発田法人会】 (1名)

下 村 栄 (理 事)

【燕西蒲法人会】 (2名)

玉 橋 勝 博 (理 事)

佐 藤 孝 徳 (理 事)

【長岡法人会】 (3名)

早 川 孝 夫 (常任理事)

下 条 英 子 (理 事)

中 村 和 (理 事)

【小千谷法人会】 (1名)

中 町 剛 (理 事)

計 12名

(事務局関係)

丸 山 あすか (十日町法人会 事務局職員)

木 村 雄 二 (高田法人会 事務局長)

計 2名

合計 16名

令和8年度 e-Tax推進表彰単位会

燕西蒲法
十日町法
新村 湯法
 上法
 人

4 単位会

令和8年度 大型保障制度推進表彰単位会

銀賞 燕西蒲法
 人

1 単位会

銅賞 新新高系村佐
 新高系村佐
 魚川上渡
 湯津田川上渡
 法法人人
 法法人人
 法法人人
 法法人人

6 単位会

令和8年度 財政健全化のための健康経営プロジェクト表彰単位会

銀賞 新燕西
 新高三
 高
 魚川上
 湯蒲条田
 法法人人
 法法人人
 法法人人

4 単位会

銅賞 長系村
 魚川上
 岡川上
 法法人人
 法法人人
 法法人人

3 単位会